

### JR琵琶湖環状線開通を目前の

### 今回のダイヤ改正について



清水日出夫 議員

**問** 来る10月21日琵琶湖環状線が開通する。

今津駅以北の新快速運行は一定の成果ではあるが、もろ手を挙げて喜ぶべきダイヤ改正ではない。旧町時代から長年に亘り環状線負担金として多額の基金を積み、ことある毎に朝夕の通勤、通学時間帯の増便を強く要望してきた。開通によって高島市の活力が底上げできるものと市民は大きな期待を寄せていたが、過半のプレス発表を見て愕然とした。高島市は事業費負担金として、2億3千



ベーター設置について問う。

**答** 市長

琵琶湖環状線開通は、地域振興の起爆剤として大きな期待を寄せてきました。新快速電車が敦賀まで延伸され、一定の利便性が図られた反面、近江今津駅以南のダイヤ改正は行われず、全く理解ができません。残念なダイヤ改正となりました。

早速、今回のダイヤ改正に対し、高島市として9月8日、県知事はじめ関係部に強く不満を訴えました。今後は、琵琶湖環状線による効果が実感できるダイヤとなるよう、JR西日本や滋賀県に強く要望をしております。たいと考えています。

エレベーターの設置については、安曇川駅をはじめ順次整備できるようJRと協議してまいります。と考えています。

### 防衛庁および防衛施設庁に対する

### 今後の要望について



梅村 彦一 議員

**問** 第五大隊の移駐に伴い、高島市に及ぼす経済の影響には極めて厳しいものがある。年間30万人もの演習部隊が高島に落とす経済効果は計り知れないものがあることから、演習部隊が食する食材の仕入れを地元農家より購入願える仕組みや、管内における売店の出店を市の商工会で対応できないか。高島病院の産科医の欠員を含め、医師不足という大きな問題を抱えていることから防衛施設周辺民生安定のため防衛庁に対し医官の派遣を強く要望すべきではないか。乗降客が伸びないためJR安曇川駅のエレベーター設置が遅れている。安曇川駅の乗降客を増

やすため自衛隊員の来演時の異動をJR湖西線を利用願えないか。

**答** 企画部長

今後においても強く要望します。

陸上自衛隊今津駐屯地売店等の出店に対する地元業者の優先対応、演習来演時の地元商店・地元食材の利用促進については従来から要請しておりますが、入札手続き等により全てを地元業者とすることには困難とのことでありまして、今後におきましても引き続き強く要請してまいります。また、高島病院の医師不足の問題にかかる

防衛庁の医官派遣要請につきましては、病院施設整備支援と併せ、本年防衛庁に対し強く要請したところであります。防衛庁におきましては、緊急、一時的な人道目的の支援以外他に例はないとのことですが、今後におきましても強く要請してまいります。なお、自衛隊員のJR湖西線の利用についてはご意見として承ります。

### その他の質問

◆長い児童の夏休み、教職員の仕事について



# 北川ダム建設に係る

## 市の姿勢を問う



駒井 芳彦 議員

**問** 知事はダム見直しを公約に掲げられており、ダム建設については、その必要性を流域ごとに協議し、決定されるように聞いています。

市は、北川ダムの必要性をどのように認識しているのか？

県との協議はいつどのような形で実施されるのか？

北川第一ダム周辺地域整備事業の実施に関する覚書が締結されており、特別交付金の額も6億円と定められている。

北川ダム建設事業中の、北川第一ダム周辺地域整備事業計画書に基づき、事業の進捗率はどの程度か？

**答** 土木交通部長

ダムによる洪水調整は必要。

高島市としては、住民の生命・財産を守るため、ソフト対策と安曇川流域に即した河川改修やダムによる総合的な流域治水が必要であり、安曇川流域に一番最良の方法で、安全かつ安心できる対策が講じられることを望んでおります

が、安曇川流域で地下水を利活用している現状からも、



北川ダム建設予定地

北川ダムによる洪水調整は必要であると考えております。

県との協議につきましても、県の動きに注視しているところであり、

北川第一ダム周辺地域整備事業の進捗率は、平成十七年二月末で36.8%であります。

### その他の質問

◆ナラ枯れに対する対策及び今後想定される被害について問う

# 障害者自立支援法施行に伴い

## 市内対象者、事業所の対応実態を問う



宮内 英明 議員

**問** 障害者自立支援法の10月施行にあたっての新体系移行に伴い、利用者に対して聞き取り調査が始まっていると聞いているが、今日までの実態について伺う。



授産施設「ドリーム」の作業風景

○利用料に対する自己負担（応益負担）について

○所得の低い利用者に対して減額措置はあるのか

○施設支援費の月額負担から日額支払について

○事業所に与える（収入）影響について

**答** 健康福祉部長  
健康福祉部次長

利用者は国が示す報酬基準の1割を原則負担することになります。必要なサービスが受けられなくならないよう、世帯の課税状況や本人の収入の状況に応じ、利用したサービス量に関わらず月額負担上限額が設定されます。また、一定の条件のもと利用者負担金

2分の1に軽減される措置などがあります。次に、施設支援費については、利用実態に応じた報酬支払方式への転換のため、日額報酬となりました。このことから、事業所の運営は厳しい状況にあることが予想されます。

**問** 高島市子育て支援の取り組みの実態について問う。

**答** 健康福祉部長  
健康福祉部次長

高島市ファミリーサポート事業の取組みの実態について。子育ての手助けをしたい方と手助けをしたい方の双方が会員となりサポートを行う事業です。今後組織化に向けて次世代育成支援対策地域協議会において検討します。